

創業支援のために求められる信用保証協会の役割 —愛知県信用保証協会アンケート調査結果を基にして—

神戸大学 家森信善

神戸大学 尾島雅夫

2018年4月に施行された「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」では、自己資金の必要のない創業関連保証の枠(100%保証)が1000万円から2000万円へと引き上げられるなど、信用保証を通じた創業支援の拡充が進められている。実は、こうした法整備が進む前から、信用保証を使って創業を支援しようという取り組みが各信用保証協会や地域金融機関によって進められてきた。しかしながら、創業に関連する保証制度の利用者の実態についての調査は行われてこなかった。

そこで、我々は、愛知県信用保証協会と連携して、同協会を利用している創業期の事業者3,988社(創業関連保証などの創業企業向けの保証利用者に加えて、一般企業向けの保証を利用した創業期の企業を含む)に対して2017年9月にアンケート調査を実施し、967社から回答を得た。本稿では、このアンケート調査に基づいて、創業や創業企業の成長を支援するための信用保証のあり方について検討した。

主な結果を紹介すると次の通りである。

信用保証を初めて利用した時点から現在までの間の従業員数の増減を、一定の前提をおいて試算してみたところ、約1.7倍となっており、信用保証の利用だけが原因ではないものの、保証利用企業が雇用を大きく増やしていることが確認できた。

創業者の苦労や心配事を、(1)創業前、(2)創業時、(3)現在、に分けて尋ねてみたところ、「資金繰り、資金調達」は創業前、創業時において最大の心配事であり、資金繰り上の安心感を与えられるような支援が非常に重要であることがわかる。一方、事業を発展させた「現在」になると、「資金繰り、資金調達」の心配は減っているが、それでも3人に1人の創業者にとっては心配事であり、金融面での継続的な支援の重要性が明確になった。

信用保証利用時に対しては約6割の人が何らかの不満を感じている。不満の中には、信用保証協会や窓口となる金融機関の十分な説明や業務の効率化によって解消できるものも多い。逆に、信用保証利用のメリットについても尋ねているが、注目したいのは「金融機関との取引が緊密になった」との回答がごくわずかにとどまっていた点である。保証利用先企業と金融機関の関係を早期に密接化する仕掛け作りがまだ構築できていないことを示唆している。

信用保証協会が、こうした金融機関の消極的な対応姿勢をどこまで改善していけるかが、2018年4月に始まった新しい信用保証制度の成否のカギを握っていると言えよう。